

1 事業名

所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

2 事業の概要

所沢市寿町歴史的建造物整備活用基本方針策定委員会条例の廃止に伴い、所要の改正を行うものである。

3 他自治体の類似する政策等

他の自治体においても、非常勤の特別職員の廃止に伴い、同様の条例改正を行っている。

4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

5 関係法令、基本計画との整合性

地方自治法、所沢市寿町歴史的建造物整備活用基本方針策定委員会条例

6 事業費及びその財源等

なし

7 その他

添付資料

- ・新旧対照表

新

旧

議案第23号 所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

別表第1 (第2条関係)

行政委員会及び附属機関の委員等

職名及び区分	報酬額	
略		
文化財保護委員	日額	7,900円
文化芸術推進会議委員	日額	7,900円
略		

別表第1 (第2条関係)

行政委員会及び附属機関の委員等

職名及び区分	報酬額	
略		
文化財保護委員	日額	7,900円
寿町歴史的建造物整備活用基本方針策定委員会委員	日額	7,900円
文化芸術推進会議委員	日額	7,900円
略		